

処方・調剤・ 保険請求の



日本薬剤師会

調剤をしていて疑問に思ったこと、医師または患者さんに聞かれて困ったこと、医師に疑義照会して対応したがいまひとつ納得できないこと、ありませんか？ 皆さんの疑問に各分野の専門家がお答えいたします。

ご質問をお寄せください。なお、回答は本誌に掲載することによってのみ行います。電話やファクシミリによる回答はご容赦ください。また、特殊なケースの質問は、採用されないこともありますのであらかじめご了承ください。

Q 年末年始や連休などの場合は、投与日数の上限が14日分の医薬品であっても30日分まで投与できるようになっていますが、それを少しでも超えること（例えば35日分を投与すること）は認められるのでしょうか。（匿名希望）

A 認められないものと考えます。健康保険では、投与量の限度が1回14日分と制限されている医薬品であっても、年末年始や連休などのように「特殊の事情がある場合」には、それを超えて投与することが認められています。

ただし、その取り扱いについては「必要最小限の範囲において、1回30日分を限度として投与して差し支えない」(表)と明記されているのみであり、さらにこれを1日でも超えて投与できるという解釈を示す根拠

は見当たりません。

したがって、現行ルールにおいては、1回30日分が最長限度(1回90日分を投与限度とされている医薬品は除きます)であると解釈すべきでしょう。

Q 2008年12月にイメンドカプセルという新医薬品が薬価収載されました。この医薬品は、125mgと80mgのカプセル剤のほかに、これらをセットにしたもの(125mg×1カプセルと80mg×2カプセル。1セットで3日分)も収載されていますが、このセットが処方された場合の調剤料や薬剤料はどのように計算すればよいのでしょうか。（匿名希望）

表 投与量の限度について

内服薬及び外用薬の投与量については、「保険医療機関及び保険医療費担当規則及び保険薬局及び保険薬剤師療養担当規則の一部を改正する省令」(平成14年厚生労働省令第23号)により、「予見することができる必要期間に従ったものでなければならぬ」とし、厚生労働大臣が定める内服薬及び外用薬については当該厚生労働大臣が定める内服薬及び外用薬ごとに1回14日分、30日分及び90日分を限度とする」とされたところであるが、長期の旅行等特殊の事情がある場合において、必要があると認められるときは、1回14日分を限度とされている内服薬又は外用薬についても、従来どおり、旅程その他の事情を考慮し、必要最小限の範囲において、1回30日分を限度として投与して差し支えないものとするので、その取扱いに遺漏のないよう、関係者に対し周知徹底を図りたい。

(平成14年4月4日、保医発第0404001号「内服薬及び外用薬の投与量について」より)





A 処方せんに「イメンドカプセルセット」と処方されていた場合には、調剤料は3日分(内服薬)とし、薬剤料については「イメンドカプセル125mg」と「イメンドカプセル80mg」の薬価を用いて1日分薬価を計算したうえで薬剤料を算定してください。

イメンドカプセルは、125mgと80mgのカプセル剤のほかに、これらカプセル剤を組み合わせた「イメンドカプセルセット」(125mg×1カプセル、80mg×2カプセル)という医薬品として薬価収載されています。

用法・用量としては、1日目に125mg、2日目以降は80mgを1日1回経口投与するものですので、した

がって1セットで3日分、すなわち内服薬調剤料は3日分として算定すべきものであることがわかります。

しかし、薬価基準では、1セットあたりの薬価が設定されてしまっているため、内服薬の所定単位である1日分薬価を算出することができません。ただし、1セットあたりの薬価と3カプセル分(125mg×1カプセルと80mg×2カプセル)の合計薬価が同一となるよう設定されていますので、1日分薬価の計算については、125mgと80mgのカプセル剤の薬価を用いて、1セットに係る薬剤料(3日分)を算定してください。



Univ Medical Human Resources

きっとミツカル 薬剤師のための転職サイト <http://pha.univ-med.jp>

薬剤師の皆様の考えを大切に、一人ひとりのライフスタイルに合った職場を探すプロ集団がUN | Vのコーディネータです。
すぐに転職をお考えの方もそうでない方も、まずはホームページをご覧ください。
きっとお役に立てるはずですよ。

株式会社ユニヴ

大阪本社 〒530-0047 大阪市北区西天満 3-4-15 公冠ビル 2F
東京支社 〒107-0052 東京都港区赤坂 3-2-2 アマンド赤坂ビル 7F
九州支社 〒810-0001 福岡市中央区天神 4-6-7 天神クリスタルビル 14F

TEL:06-6361-3601
TEL:03-5549-2420
TEL:092-721-1027